

発達的な観点からみた療育指導の在り方にかんする研究

— 肢体不自由児のきょうだいに見られる生育上の問題について —

分担研究者：小西行郎 1)

協力研究者：広川律子 2)

要約：近年、障害児療育は家族支援の観点ぬきには成立しえない状況になりつつある。本研究では、肢体不自由児の兄弟姉妹の生育に焦点をあて、その問題の所在を明らかにし、さらにどのような支援体制が必要であるかを考える基礎的な資料を得ることを目的に予備調査として実施した。その結果、障害児の兄弟姉妹の状況には看過できない問題があることが判明した。兄弟姉妹の生育をも視野に入れた療育システムの必要性が明らかになった。

見出し語：障害児、兄弟姉妹、家族支援

研究目的：

近年、障害児の心理相談の場で本人以外、つまり家族の問題で相談をうけることが増え、とくに、障害児の兄弟姉妹（以下「きょうだい」という）の生育上の問題についての相談が多くなっている。障害児、とくにここで問題にする肢体不自由児のいる家庭では、母親は日常的な通園や通院、突発的な入院などと不在を余儀なくされることが多い。そのような家庭状況で養育される「きょうだい」へも何かの影響が及ぶのは、不可避と言える。本研究では、「きょうだい」に焦点をあてて、生育上の問題を明らかにすることを目的に行った。但し、今回は予備調査であり、今後、対象者を広げてより詳細な結果の分析を行う予定である。

研究方法：

対象者—南大阪療育園（肢体不自由児施設）に単独入園、通園部（就学前）に措置されている肢体不自由児の保護者で障害児を含む2人以上の子どもを持つ人。対象者数は保護者72名。

方法—上記の対象者に対して郵送によるアンケート調査を行った。なお、「記入は母親に」と限定し依頼した。

調査期間—1997年11月

研究結果：

1. 回収率；回収数は44通、回収率は61.7%であった。（男21人、女23人）

2. きょうだいの数と構成を表1、2に示す。ここで対象にした「きょうだい」の総数は44家族、61人（男37、女24）である。今回は双子のみのきょうだいは省いた（双子の問題に関しては平成8年度報

告書参照）。障害児本人の年齢は3～24才、きょうだいの年齢は1才～26才であった。

表1. きょうだい数（障害児含）

2人きょうだい	29家族	29人
3人きょうだい	13家族	26人
4人きょうだい	2家族	6人
合計	44家族	61人

表2. 障害児本人からみたきょうだいの関係（人）

兄27	姉14	弟9	妹8	双子3（男1女2）	計61
-----	-----	----	----	-----------	-----

3. 「きょうだい」にみられる問題について

きょうだいの全員またはいずれかに「問題あり」は24家族、「問題なし」は20家族であった。「いじめられる」が4人、「不登校」と「不登校気味」がそれぞれ2人計4人（6.5%）と一般に比して高く、「場面緘黙」は4人と多く、上記の合計12人が重複していないことを考え合わせると問題は深刻であるといわざるをえない。また、性格・行動面でも不安傾向の強いことをうかがわせる結果である。母親と障害児が通園・通院するため疎外感を感じたり、母親の帰宅時間に不安をもったり、病気や人の死に過剰に反応したりすることがみられた。就学後では、障害児の兄がヘルメットを着用していることを友人にからかわれたり、弟が鼻腔栄養のためのチューブをつけて授業参観に来ることを苦にするというような記述もあった。

1) 福井医科大学小児科、2) 愛徳福祉会 南大阪療育園（心理）

1) Fukui Univ. of Medicine, Dep. of Pediatrics, 2) Minami Osaka Ryoikuen Hospital for Disablel Children, Dep. of Psychology.

表3 問題の内容 (人・重複回答)

学校関係	忘れ物が多い	5	神経症状	爪かみ	4	性格・行動	落ち着きがない	8
	いじめられる	4		場面緘黙	4		集中力がない	7
	不登校(園)気味	2		チック	3		心配症	7
	不登校	2		吃音	2		内向的	5
	学力不振	2		円形脱毛	1		恐怖心が強い	4
				性器いじり	1		勝ち気すぎる	4
							ひがみがつよい	2
							非行	1

4. 母親にとってきょうだいとは?

表4は母親のきょうだいに対する意識をみたものである。きょうだいの成長に励まされそれを精神的な支えにしつつも、年齢不相応な我慢をしいたり、時には八つ当たりの行動で不満のはげぐちにしたり、といった母親の不安定な姿が見える。

表4. 母親ときょうだいの関係 (人・重複回答)

精神的支えになっている	26
無理や我慢をさせている	15
生活面で行き届かない	12
障害児の世話をさせてしまう	8
期待し過ぎる	7
かわいく思えない時がある	3
暴力をふるってしまう	3
八つ当たりできついことを言う	15

5. きょうだいへの配慮

表5は、母親はきょうだいに対して育児上、どのような配慮をしているかという点について示すものである。

表5. 育児上の配慮点 (人・重複回答)

会話を多くするよう努力する	30
学校(園)の行事に極力参加する	22
一对一の時間をもつ	20
一緒に遊ぶ時間をつくる	19
父親との接触を多くする	14
祖父母に援助を頼む	11

6. 相談相手

表6は、きょうだいに問題が生じた時の相談相手についてである。特徴的なのは、障害児が利用する施設の職員や友人が相談者として頼りにされていることである。

表6. 相談相手 (人・重複回答)

夫	26
学校(園)の先生	14
療育園の職員	13
友人	13
療育園の友人(障害児の母)	12
自分の両親	8
専門病院	3
家庭児童センター・保健所	2

7. 育児支援のために必要な社会援助体制について
障害児のきょうだいの育児に必要な社会資源についての要求をまとめると表7のようになる。

表7. きょうだいへの育児支援について (人・重複回答)

学童保育の充実	8
保育所入所を容易に	7
家族の出産・病気の一時預かり	5
乳児院の一時利用	2

考察:

今回の調査では、障害児のきょうだいが不登校・学力不振・いじめを始め、心配症・恐怖心が強いなどの不安傾向、落ち着きのなさ、場面緘黙、チック・爪かみなど精神面での問題を多くもつ傾向にあることがあきらかになった。また、母親はきょうだいの育児に配慮し、その存在を精神的な支えとしつつも、年齢不相応な我慢や頑張りを要求しがちであることもうかがえる結果を得た。

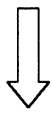
結語:

障害児の療育にかかわる者は職種にかかわらず、家族支援の立場からきょうだいの問題への理解を深めると同時に、従来の障害児と親中心の療育システムを見直すべき時期が来ていることを認識すべきであろう。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:近年、障害児療育は家族支援の観点ぬきには成立しえない状況になりつつある。本研究では、肢体不自由児の兄弟姉妹の生育に焦点をあて、その問題の所在を明らかにし、さらにどのような支援体制が必要であるかを考える基礎的な資料を得ることを目的に予備調査として実施した。その結果、障害児の兄弟姉妹の状況には看過できない問題があることが判明した。兄弟姉妹の生育をも視野に入れた療育システムの必要性が明らかになった。